

北海道経済対策推進本部 第14回本部会議 議事録

日時：令和5年9月1日（金）

11:00～11:10

場所：本庁舎3階テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、北海道経済対策推進本部の第14回本部会議を開催いたします。本日もオブザーバーとして道経連、市長会、町村会からご参加をいただいております。それでは議事に入ります。現下の経済状況と、国の燃料油高騰対策等について一括して経済部から説明をお願いいたします。

【佐藤経済部次長】

では、資料1-1ページ、最近の経済動向をご覧ください。昨日発表しました、本道の6月の経済動向では、5月に続きまして緩やかに持ち直しの動きが続いている状況で、生産活動や、住宅建設は、低調に推移しているものの、社会経済活動の正常化に向けた動きが加速し、個人消費や、観光中心に好調が続いている状況です。

では、めくっていただいて2ページ目でございます。原油原材料価格高騰の影響をご覧ください。原油原材料価格高騰の影響につきましては、道が実施しております「企業経営者意識調査」では、令和3年、10月から12月期の調査開始以降の直近の4から6月期まで「影響がある」と回答した企業が9割を超えている状況が続いております。

次に、3ページをご覧ください。エネルギーの状況でございます。ガソリン価格の全国平均価格の推移となります。夏以降の産油国の自主減産の本格化、さらには、円安の為替動向や国の補助金の段階的な縮小、そういった影響を受けまして、ガソリンの全国平均価格は8月28日には、過去最高となります。185.6円を記録しております。エネルギー価格の高止まりがこのまま続けば、今後も社会経済活動への影響が大きいものと認識しております。

それでは資料2をご覧ください。国の燃料油高騰対策等について報告をいたします。8月30日の記者会見で岸田首相から9月末まで、期限を迎えます燃料油高騰対策を延長する方針が発表されました。岸田首相の発言のところをご覧ください。ガソリン、軽油、灯油等に関して、新しい激変緩和措置を9月7日から発動し、年末まで継続。物価高に対応する新たな経済対策を取りまとめる考え。さらには電気、都市ガス料金の激変緩和措置につきましても、新たな経済対策を実施するまでの間、継続する方針等の発表がありました。

では、対策の概要をご覧ください。ガソリンにつきましては、補助の上乗せを行うことによりまして、10月中に、1リットルあたり、175円程度まで、価格抑制することを目指すとしております。物価高に対応する新たな経済対策につきましては、国において、具体的な施策の検討が進められ、一部報道によりますと9月中にも取りまとめられるとされておまして、引き続き、情報収集に努めて参ります。以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。続いて、ALPS 処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置について、水産林務部から説明をお願いします。

【山口水産林務部長】

はい。資料3をご覧ください。ALPS 処理水の海洋放出に伴う、中国の輸入停止措置に関しまして情報提供させていただきます。まず、昨年道の内港からの水産物・水産加工品輸出

額ですが、グラフ左側ですが、過去最高の 833 億円となりまして、品目別ではホタテ貝が最も多く 618 億円。次いでなまこ 79 億円などとなっております。また昨年漁獲されましたホタテ貝は 44 万トンでございますが、その約半数は輸出に向けられていると言われております。一方右側のグラフですが、国別に見ますと、中国が最も多く、531 億円と全体の 3 分の 2 を占め、中国向けの業種別の内訳はその下にございますが、先ほど申し上げました通り大半がホタテ貝となっております。

続きまして次のスライドをお願いします。左側のグラフ、これは 1 月から 7 月までの合計額の年別の推移でございますが、今年は 433 億円で、昨年度の 426 億円と上半期が順調に推移したこともありまして、ほぼ同じ水準となっております。

しかしながら、右側のグラフ、これは中国向けの 7 月分を取り出したものですが、前年の 59 億円から 3 割ほど減少いたしまして、41 億円というふうになっております。その原因といたしまして、7 月上旬から始まりました中国税関当局による放射能検査の強化によりまして、活貝や生鮮水産物を中心に輸出を見合わせる動きが見られたことなどが影響しているものと推測しております。

次のページですが、ALPS 処理水の海洋放出に係る支援・賠償の内容を取りまとめております。国の基金事業などの概要を添付しておりますので、後程ご確認をいただければと思います。なお、国におきましては本日、新たな緊急対策を取りまとめることとしておりますことから、道といたしましてはその内容も踏まえまして、漁業者はじめ事業者の皆様が安心して、事業継続できるよう関係部と連携しながら、対策をしっかりと進めて参ります。以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。以上、資料 1 から 3 までご説明しましたが、質問等があればお願いいたします。ございませぬか。はい。なければ、知事からお話をお願いいたします。

【知事】

はい。原材料や食費、燃料などの価格高騰が長期化しています。道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は厳しい状況が続いています。

こうした中、一昨日、岸田総理から、燃料油価格対策として、今月 7 日から、ガソリン等の価格抑制に向けた新たな措置の発動や、物価高に対応する新たな経済対策の取りまとめをする考え、さらには、電気、都市ガス料金の負担軽減策についても、新たな経済対策を実施するまでの間、継続する方針ということが、表明をされたところであります。

こうした国の経済対策に関する情報収集に努めていただきたいということとともに、消費や、経済活動の動きも把握をしながら、各本部員は改めて道民の皆様や事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、国の政策も踏まえ、必要な対策の検討を進めるように、指示いたします。

あわせて、現在、価格高騰等経済対策として講じております各事業につきましても、市町村や、関係機関と、密接に連携をして、迅速な執行に取り組んでいただくよう、改めて、お願いいたします。

また、先ほどご報告ありました、ALPS 処理水に伴う水産業への支援についてでございますが、国の支援内容をこちらも踏まえ、道としても、早急に対策を講じていく必要があることから、この点についても、指示をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。知事からご指示あったことについて、各部・振興局等は必要な対応をお願いいたします。以上で第 14 回本部会議を終了いたします。お疲れ様でした。